

# お知らせ

akabira  
information



かわいいおともだちを紹介します！



えびことうまちゃん(左)  
ゆうとちゃん(右)  
(1歳5ヶ月)

## 行政・公共

### 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。

訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい。

隣と敷地のことでもめているので何とかしたい…。  
借金を整理したいなどなどお気軽にご相談ください。

日時

◆4月5日(火)(歌志内市・上砂川町)

◆4月12日(火)(赤平市)

◆4月19日(火)(歌志内市・上砂川町)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

◆4月26日(火)(赤平市)

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月18日(月) 18時～

行政相談委員

場所 市産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

日時 4月20日(水) 13時～16時

菅原

中根

千津子

大氏

隆氏

杜季子

小林

丸山

高木

淳平

弁護士

（商工会議所となり）

対象者 市内に居住している方。

日時 4月18日(月) 18時～

長とお話ししたい方などのため  
に「こんばんは市長室」を開設し  
てています。

長とお話ししたい方などのため  
に「こんばんは市長室」を開設し  
てています。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

31年3月31日までです。

（変更になる場合があります。）

**こんばんは市長室**

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTTなど）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもおこたえします。気軽に越しください。

福島賢一氏が退任され、4月1日付で法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に中根大氏が任命されました。任期は平成（新任）されました。

福島賢一氏が退任され、4月1日付で法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に中根大氏が任命されました。任期は平成（新任）されました。

毎日の暮らしの中で起こる様々な人権に関する問題について無

料でご相談に応じます。お気軽に

ご相談ください。

毎日の暮らしの中で起こる様々

な人権に関する問題について無

料でご相談に応じます。お気軽に

ご相談ください。

**開催時間**

▼赤平市歌志内市(10時～12時)  
▼上砂川町(13時30分～15時30分)

**申込み・問合せ**

生活環境交通係 ☎ 32-2215

歌志内市役所 ☎ 42-3211  
上砂川町役場 ☎ 62-2011

**申込み・問合せ**

広報広聴係 ☎ 32-1834

**定期行政相談**

※懇談時間は1人30分としておりりますのでご了承願います。

**問合せ**

堀口妥氏・北村則子氏  
生活環境交通係  
☎ 32-2215



**人権擁護委員の委嘱**

中根 大氏  
人権擁護委員

## あかびらの人口

(平成28年2月末日現在)

※( )内は前月比

総数	10,987人	(↓25)
男女	5,033人	(↓10)
世帯数	5,954人	(↓15)
	6,197世帯	(↓17)

## お天気メモ

(平成28年2月)

	前年
最高気温	4.9°C ( 6.6°C)
最低気温	-17.6°C (-20.4°C)
降水量	75.0mm ( 22.5mm)
降雪量	189 cm ( 84.5cm)

## K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制: 平日9時から18時) ◆初回相談料無料 ◆(滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

◆毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆(土曜日相談の受付は前日まで)

ホテルスエヒロ●

●ナカジマ

国道12号線

歩道橋

ENEOS

小寺・松田法律事務所

●三浦華園

# お知らせ

## タクシー券を交付します

### 交付対象者

市内に居住する在宅者で、下肢・

体幹・運動（移動）機能障害・視

覚障害・心臓機能障害・呼吸器

機能障害・腎臓機能障害において、

「身体障害者手帳」の交付を受け、

その障がいの程度がそれぞれ

単独で1、2級に該当する方。

ただし、自動車税及び軽自動

車税の減免を受けている方を

除く。

※該当者には、案内の通知が送付されます。

交付枚数 1人年間24枚(1枚  
550円×月2枚)

有効期間 4月5日～平成29年3月31日

持参するもの  
印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

### 交付日時及び会場

4月5日(火)9時～11時東公民館  
13時～17時 地域福祉係窓口  
※4月6日以降は地域福祉係窓口で交付いたします。

問合せ 地域福祉係  
☎32-2216

### 各種手当の額が変わります

法律などの規定により、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害

児福祉手当などの手当額が、平成28年4月分から0.8%引き上げとなり、次のとおり改定されます。  
**●児童扶養手当**  
 全額支給(月額)42,330円  
 一部支給(月額)9,990円  
 ↗42,320円

**●特別児童扶養手当**  
 1級(月額)51,500円  
 2級(月額)34,300円

**●問合せ** 子ども未来・医療給付係  
 (月額)14,600円  
 (月額)26,830円

**◆障害児福祉手当**  
 ◆特別障害者手当  
 (月額)32-2216

問合せ 地域福祉係  
☎32-2215

赤平消防署では、電波法の改正に伴い、アナログ方式で使用

していた消防救急無線をデジタル方式の無線へ移行するための工事が完了し、平成28年3月10日から運用を開始しています。

※該当者には、案内の通知が送付されます。  
**◆主な特徴**

デジタル無線は他局との混信や雑音が少なく、高音質で確実な会話が可能となることから、円滑な無線統制、情報共有が的確に行われます。また、秘匿性が向上し、第三者が傍受することができないため、プライバシーが保護され、現場活動に必要な重要情報を交信することができます。

赤平消防署では、電波法の改正に伴い、アナログ方式で使用していた消防救急無線をデジタル方式の無線へ移行するための工事が完了し、平成28年3月10日から運用を開始しています。

## 消防救急 デジタル無線の運用開始

消費者協会が分類してリサイクルを行なっています。

次のようなものはリサイクルできませんので、入れないでください。

●竹箸・塗り箸・焼き鳥などの串・かまぼこの板・スプーン・フォーク・爪楊枝・焼け焦げた箸・カ

ビティングの箸・濡れている箸・古衣料のうち

●破れたり、汚れていて再利用できないもの・濡れているもの・臭いのひどいものの・ハンカチやパンツ(下着)・靴下など小さなものの・スキーウエア・端切れ・カーテン・綿の入ったものなど

※回収できるものか迷ったときは、消費者協会にお問い合わせください。

●問合せ 赤平消防署  
☎32-1833

注意！市内一円で  
銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しております。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

▼山に入るときは、目立つ服装で入りましょう。  
 調査にご協力をいただいた皆さんには、感謝申し上げます。

なお、報告書は、市民生活課生さんには、感謝申し上げます。

赤平市では、資源の有効活用とごみの減量を目的として、古衣料や使用済み割り箸の回収箱を市コミュニティセンター入口に設置しています。

問合せ 林業係  
☎32-1842

## 生 活

### リサイクルについてのお願い

赤平市では、資源の有効活用とごみの減量を目的として、古衣料や使用済み割り箸の回収箱を市コミュニティセンター入口に設置しています。

▼狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

赤平市では、資源の有効活用とごみの減量を目的として、古衣料や使用済み割り箸の回収箱を市コミュニティセンター入口に設置しています。

問合せ 林業係  
☎32-1842

## 調理師・調理員募集

### 業務内容

医療・福祉施設での食事提供業務です。

### 就業場所/勤務時間

(基本1日8時間勤務 短時間パート、短日勤も応相談)  
①赤平市錦町2丁目6番地(福祉施設)

5:00～14:00 (8h)  
9:30～18:30 (8h)

### 給 料

調理師：170,000円～  
200,000円(月給日給)

調理員：145,000円～  
165,000円(月給日給)

まずはお問い合わせ下さい

0120-032-055

日清医療食品株式会社 北海道支店

(求人受付担当宛)

## 司法書士中根事務所

### ◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

